

●香川県告示第554号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成24年11月30日から同年12月21日まで一般の縦覧に供する。

平成24年11月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 善通寺府中線（18号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市川西町北字土井ノ内622番17地先から 丸亀市川西町北字七条2265番1地先まで	前	8.8~19.5	294	交通安全施設整備事業による交差点改良
	後	10.2~48.4	294	